

教職員研修資料
子供や若者を性暴力の当事者にしないための
「生命(いのち)の安全教育」実践事例集

はじめに

1 文部科学省の「指導・啓発資料」を活用した事例（1事例） [P. 4]

2 外部講師を活用した事例（2事例） [P. 5]

令和7年（2025年）3月
北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

はじめに

1 性犯罪・性暴力対策の強化

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要があります。

令和2年には、政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、この方針を踏まえ、児童生徒が生命（いのち）を大切にし、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進することが求められています。

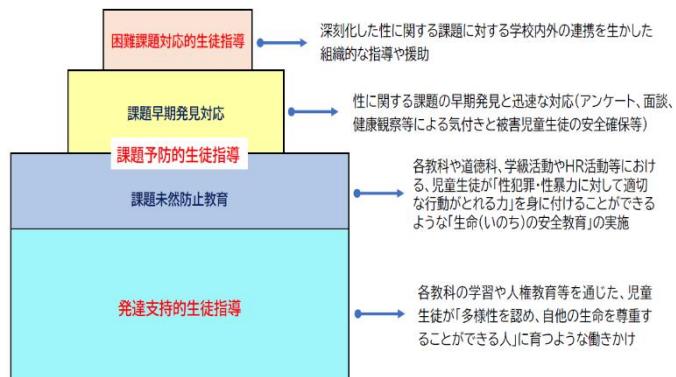
2 性犯罪・性暴力に関する生徒指導の重層的支援構造

性犯罪・性暴力には、性的虐待、デートDV（Domestic Violence）、SNSを通じた被害、セクシャルハラスメントなどがあります。DVとは、配偶者など親密な間柄の相手から振るわれる暴力のことです。

特に、交際相手との間に起こる暴力のことを「デートDV」といい、身体的暴力のほか、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など、様々な種類があります。性的暴力としては、性行為を強要する、避妊に協力しない、裸の撮影を強要するなどの行為を挙げることができます。

性犯罪・性暴力に関する対応について、生徒指導の観点から捉えると、右図のように整理することができます。

発達支持的生徒指導としては、各教科の学習や人権教育等を通して、「多様性を認め、自他の生命や人権を尊重することができる人」に育つように働きかけます。



課題未然防止教育としては、各教科や道徳科、学級・ホームルーム活動等において、全ての児童生徒が性犯罪・性暴力に対して適切な行動をとれる力を身に付けることができるよう 「生命（いのち）の安全教育」を実施します。

課題早期発見対応としては、健康観察等から問題の予兆を見逃さず、気付いたら被害者の安全確保を第一に迅速な対応を行います。問題が深刻化している場合には、学校内外の連携に基づき「チーム学校」として、組織的な指導・援助を行うことになります。

3 学校における性に関する指導

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性について正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施し、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとされています。

指導に当たっては、

- ・発達の段階を踏まえること
- ・学校全体で共通理解を図ること
- ・保護者の理解を得ること
- ・事前に、集団で一律に指導（集団指導）する内容と、個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導（個別指導）する内容を区別しておくこと

などに留意し、計画性をもって実施することが求められています。

また、地域や学校の実情に応じて、産婦人科医や助産師等の外部講師を活用することも考えられます。

4 「生命（いのち）の安全教育」の実施

(1) 目標

「生命（いのち）の安全教育」では、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考え方や、自分や相手を尊重する態度などを、発達段階に応じて身に付けることを目標としています。

(2) 各段階のねらい

段階	ねらい
幼児期	幼児の発達段階に応じて自分と相手の体を大切にできるようにする。
小学校 (低・中学年)	自分と相手の体を大切にする態度を身に付けることができるようとする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応する力を身に付けるができるようになる。
小学校 (高学年)	自分と相手の心と体を大切にすることを理解し、よりよい人間関係を構築する態度を身に付けることができるようとする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようとする。
中学校	性暴力に関する正しい知識をもち、性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付けることができるようとする。また、性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようとする。
高等学校	性暴力に関する現状を理解し、正しい知識を持つことができるようとする。また、性暴力が起きないようにするために自ら考え方・行動しようとする態度や、性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようとする。
特別支援学校	障害の状態や特性及び発達の状態等に応じて、個別指導を受けた被害・加害児童生徒等が、性暴力について正しく理解し、適切に対応する力を身に付けるができるようとする。

(3) 指導内容

未然防止教育では、どのような被害が起きるのかを正しく理解することが出発点になります。その上で、自ら考え、相手の意思を尊重した行動がとれるような態度や姿勢を身に付けることができるよう働きかけます。具体的には、次のような指導を行います。

段階等	指導内容
幼児期や小学校低学年の早い時期	他の人の水着で隠れる部分を見たり触ったりすること、口や体に触ることは、相手に不快な思いをさせることであることを、発達を踏まえ、分かりやすく指導する。
小学校高学年や中学校の段階	裸の写真を撮らせる・送らせることは、性的加害であり犯罪を含む危険があることを理解させる。
中学校や高等学校の段階	「デートDV」等を例に挙げ、親密な間柄でも相手が嫌ということはしない、という認識の醸成に向けた指導を行う。
高等学校や大学等の段階	レイピドラッグの危険性や相手の酩酊状態に乘じた性的行為の問題、セクシャルハラスメントなどの性的暴力について周知する。また、相手の望まない性的な行為は全て性暴力に当たること、性暴力は決して許されないものであり、悪いのは加害者であって被害者は悪くないこと、性暴力は刑法の処罰の対象になることを理解させる。
障害のある児童生徒等	個々の障害の特性や状態等を踏まえた適切な指導を行う。

(4) 留意点

- 授業後に、児童生徒が性暴力被害を受けた、受けていることを開示してきた場合の対応を事前に検討しておく必要がある。
- 家庭で被害経験（性暴力被害のみならず、身体的虐待や心理的虐待、ネグレクトの被害を含む）がある児童生徒は、「自分の体も相手の体も大切」等の内容を理解、実践できない可能性がある。
- 挨拶の際の行動や、距離感等の考え方が、文化によって異なる場合がある。外国人児童生徒の文化的な背景に十分配慮し、外国人児童生徒の行動が他の児童生徒からの非難の対象となったり、外国人児童生徒の自尊感情を低下させたりするようなことがないようにする必要がある。

子供や若者を性暴力の当事者にしないための「生命(いのち)の安全教育」実践事例

小学校(第5学年) 「学級活動」

○授業のねらい

- ・自分と周囲の人の大切なところを守るルールを理解する。
- ・心と体には距離感があるという認識を身に付け、周囲の気持ちを尊重した意思決定と行動選択ができる。
- ・SNSで見えない相手とつながることの危険について考え、安全に意思決定と行動選択ができる。
- ・お互いの気持ちを尊重し、よりよい人間関係を構築しようとする。

○指導形態(工夫したこと)

- ・実施時期を7月に設定し、夏季休業中の安全な過ごし方と関連付けて実施した。
- ・体育科保健領域「心の健康」と関連させ、教科等横断的な視点で指導を行った。

授業の内容



「相手との距離感について理解を深めている様子」

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・小学校第4学年の学習を想起させ、「自分と周囲の人の体を大切にする」という考え方を基に、自他の大切なところを守るルールや、周囲の人を尊重するための心と体の距離感について、確認した。

展開

- ・友達からされて嫌だったことなど、自分の日常経験を想起させながら、自分と周囲の人との心と体の距離感等について理解を深め望ましい行動の在り方を考えさせた。

終末

- ・自分と相手を大切にし、良好な人間関係を築くためにはどうしたらよいか、周囲の人との距離感を守るためににはどのような行動を取るべきかなど、本時の学習の振り返りを記載されることで、理解をより深められるようにした。

<児童生徒や指導した教員等の感想>

○児童

- ・自分を守るために、プライベートゾーンや心と体の距離感を守らなければいけないということが分かった。
- そして、自分の心も他人の心も大切だと改めて思った。(児童)
- ・よい関係になるには、他人が嫌な思いをすることをしないことや、陰口を言わないことがよいと思った。いじめがきっかけで自殺してしまう人もいるから、いじめは本当に恐ろしいものだと思った。(児童)

○教師

- ・高学年になり、相手との距離感が違うことに気付く姿が印象的だった。また、そのことについて考えるきっかけとなり、その後の生活に生きようとする姿が見られた。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・自分と他人の心と体を大切にする態度や、性暴力の被害にあったときの対応の仕方を理解するなど、当事者意識を高めることができた。
- ・児童自身が自分事として互いの生命を大切にしようとするとともに、相手の人格や人権を尊重する態度を育むことにつながった。
- ・実施時期に、当該学年でSNSを介したトラブルがあり、そのことを想起させたことで、当事者意識をもってSNSの危険性について理解を深めることにつながった。
- ・実施時期について、指導計画に位置付けることで、意図的・計画的な指導に努めることができた。

○今後に向けて

- ・「生命(いのち)の安全教育」の充実に向けて、学級活動や体育科など教科等横断的な視点で教育課程を位置付け、計画的に指導していく必要がある。
- ・実施学年については、「SOSの出し方に関する教育」や「情報モラル教育」との関連を考えながら検討し、教育課程を改善する必要がある。

子供や若者を性暴力の当事者にしないための「生命(いのち)の安全教育」実践事例

中学校(第1学年)「特別活動」

○授業のねらい

- ・思春期の心の変化や性への関心、不安や悩み等に対する向き合い方について理解を深める。
- ・生命の尊さを学び、生命を大切にする考え方、自分や相手を尊重する態度を身に付ける。
- ・思春期における心身の成長を科学的に理解し、自分や大切な人を守るために正しい知識を身に付け、互いを思いやる心を養う。

○指導形態(工夫したこと)

- ・性について自分でとらえ、困ったときに相談できる人間関係づくりや相談の仕方について学ぶため、学級担任、担当者及び養護教諭が市町村保健師を講師として招聘し、講話を行った。
- ・事前に保健体育科の、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」と関連させ、学習をした上で講話を実施した。

授業の内容



【配布資料「#つながるBOOK」】

<児童生徒や指導した教員の感想>

○生徒

- ・相手とより良い人間関係を築くためには、自分自身を大切にすることが一番大切であり、相手のことも考えた行動も大切だということがわかった。
- ・心や体の成長について、小学校の頃の授業等で理解していたつもりだったが、今回の学習で今の自分が抱えている悩みの視点から改めて知ることができた。
- ・世界には色々な人がいることや LGBT、同性愛者の人がいるということがわかった。しかし、ジェンダーレスや性への理解がまだ足りないと思ったので、また学習をしたい。

○教師

- ・多様な性やとの付き合い方について外部講師に説明していただき、生徒にとって生命や性について考えることを通じて、相手を尊重するとともに、自分も他者も大切にすることを知る良い機会となった。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・保健師による講話を通じて、心と体の成長に伴う悩み、性の多様性及び人間関係や交際等について、生徒の理解を深めることができた。
- ・生徒に当事者意識を持たせ、性に関する正しい知識やとの適切な付き合い方を理解させることができた。

○今後に向けて

- ・悩んだときに、周囲に助けを求めることが苦手な生徒もいるため、自らの考え方や思いを発信できるようにするとともに、周囲の大人も細かな変化を見逃さず、早期発見できる体制整備する必要がある。
- ・指導計画を見直し、生徒の実態に合わせた「生命(いのち)の安全教育」について、一層の充実を図る。

子供や若者を性暴力の当事者にしないための「生命(いのち)の安全教育」実践事例

高等学校(全学年)「特別活動」

○授業のねらい

- ・自分を知り、思春期の生と性に関する理解を深め、いのちの尊さや人とのつながりについて考えることで、生徒一人ひとりが自他を大切にする気持ちをもち、望ましい人間関係を構築する。
- ・望まない妊娠や、性感染症予防のための知識を生徒が身に付けるとともに、性犯罪、性暴力についての理解を深める。

○指導形態(工夫したこと)

- ・講話では、日頃の性に関する悩みや疑問等を気兼ねなく話すことができるよう、講師の助産師と事前に打合せをし、通常の学校生活では話すことのない異学年混合によるグループ学習形式で実施した。
- ・グループ学習では、他者の話を最後まで聞くことや、自分の思いや考えを相手に伝える機会となるよう互いに話しやすい環境を整えた。

授業の内容



助産師による思春期講話の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・生徒が積極的に参加、発言できるよう、異学年集団相互でのアイスブレイクとグループ学習を実施した。

展開

- ・講師は、時間内で生徒相互が気兼ねなく話し合いができるよう、生徒に対する助言内容に配慮した。
- ・グループワークを通じて、「自他を大切にすることについて何ができるか」について、お互いの意見を参考に考えを深めさせた。

終末

- ・生徒が、命の大切さについて理解し、今後の生き方について考えることができるよう、ICT 端末を活用しながらまとめ・振り返りを行った。

<児童生徒の感想>

- ・コンドームの正しい使い方や妊娠についてなど、スライド資料がとても分かりやすく勉強になった。
- ・縦割りでのグループ活動は他者との交流が増えるのでとてもよい。事例が2つあったのもよかったです。
- ・性に関することをこんなに詳しく説明してくれる講話を受けるのは初めてで、貴重な体験でした。
- ・自分の幸せと相手の幸せをしっかり考えて行動に移していくことが改めて大切だと感じました。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・助産師による講話やグループ学習を通して、命の尊さとパートナーとのよりよい関係性について理解を深めることができた。
- ・外部人材を活用することで、学校では扱いづらい、コンドームの正しい着用の仕方に関する内容などについても触れるとともに、妊娠と性感染症について講話を通じ、的確な指導を行うことができた。

○今後に向けて

- ・互いの性を尊重する姿勢と、周囲に流されず自分で意思決定できる力を身に付けさせるため、今後も計画的・継続的に性に関する教育(デートDV他)を実施する。
- ・自他の命がかけがえのないものであることを実感できるよう、今後も「命」をテーマにした取組を、家庭や関係機関と連携して実施する。
- ・今後も、月1回の全校集会を実施し、生命の安全教育を継続して実践していく。